

環境省における熱中症に関する令和2年度の取組結果について

令和2年11月10日

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
地球環境局総務課気候変動適応室

1. 熱中症関係省庁連絡会議の開催

- 熱中症対策に係る省庁の緊密な連携を確保し、効率的・効果的な施策の検討及び情報交換を行うことを目的として、熱中症関係省庁連絡会議を設置。平成28年度より連絡会議として報道機関向け勉強会を開催し、令和2年度も継続。
- 令和2年度は、6月18日に第1回、8月11日に第2回 熱中症関係省庁連絡会議を開催。また、9月4日に第1回 熱中症関係省庁連絡会議幹事会を開催。
- 熱中症関係省庁連絡会議において例年7月に設定している熱中症予防強化月間について、平成30年夏の酷暑及び熱中症発生の状況を受け、平成30年度、令和元年度は8月まで延長したことを踏まえ、令和2年度も7～8月を熱中症予防強化月間として設定。

2. 「熱中症警戒アラート(試行)」の実施について

- 熱中症の予防と対策に関する情報を国民に向けて効果的に発信することで、国民への注意喚起を強化し、熱中症予防のための行動に繋げることを目指し、新たな情報発信を検討。
- 令和2年度夏(7～10月)は関東甲信地方の1都8県(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県)で「高温注意情報」の発表基準を暑さ指数に換え、「熱中症警戒アラート(試行)」として先行実施。その検証を踏まえ、令和3年度からは高温注意情報に代えて、新たな情報として全国で本格運用する予定。

3. 令和2年度の熱中症予防行動について

- 「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」の実践が求められている状況を踏まえ、厚生労働省と環境省において令和2年度の熱中症予防行動の留意点をとりまとめ、5月26日と7月3日事務連絡を通じて自治体に周知依頼をおこなった他、ホームページに掲載。



4. 災害に対する対応

- ・ 令和2年6月、今夏の災害発生時の熱中症対策について周知を依頼する事務連絡を全都道府県・保健所設置市・特別区に発出。
- ・ 令和2年7月豪雨、台風10号を受けて、被災住民等の熱中症対策について周知を依頼する事務連絡をそれぞれの被災県に発出。

5. シンポジウム・イベント等における普及啓発

- ・ 8月21日に環境省が後援の「大手町・丸の内・有楽町夏祭り 2020 丸の内打ち水プロジェクト」が規模を縮小して実施された。
- ・ 8月4日から8月7日にかけて、現代アートの国際展である「横浜トリエンナーレ」の会場で、暑さ指数(WBGT)計測及び暑さ対策(日傘、マスクの有無)の比較検証を実施。
- ・ 日本百貨店協会と連携し、暑さ指数(WBGT)の低減効果が比較的高い「日傘」の活用を引き続き推進。普及啓発用POPをリニューアルして全国の百貨店等に提供し、日傘による暑さ対策をより分かりやすく呼びかけ。
- ・ 傘のレンタルサービスを展開する(株)Nature Innovation Group と連携し、熱中症警戒アラート(試行)が発表された日には「日傘(晴雨兼用傘)」が無料で利用できるサービスを実施。
- ・ (株)パス・コミュニケーションズと連携し、渋谷、原宿の大型ビジョンで、暑さ指数(WBGT)及び熱中症警戒アラート(試行)の発表情報を放映。
- ・ 令和2年度のシンポジウム及び普及啓発イベントは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ中止。



左: (株)Nature Innovation Group による傘のレンタルサービス

右: (株)パス・コミュニケーションズによる大型ビジョンでの放映イメージ

6. ホームページ等における情報提供

- ・ 環境省熱中症予防情報サイト (<https://www.wbgt.env.go.jp/>) において、熱中症予防情報を提供するとともに、熱中症警戒アラート(試行)の発表情報を掲載。

(1) 主な提供情報

全国 840 地点の暑さ指数(WBGT)の予測値及び実況値(4月17日から10月30日まで)

予測値: 当日、翌日、翌々日(深夜0時まで)の3時間毎(3時、6時、9時・・・)の予測値

実況値: 現在の暑さ指数(WBGT)の実況推定値(実測地点においては実測値)

* 暑さ指数(WBGT)の実測地点: 札幌、仙台、新潟、東京、名古屋、大阪、広島、

高知、福岡、鹿児島、那覇（全国 11 地点）

暑さ指数 (WBGT) の個人向けメール配信サービス（無料）の提供

暑さ指数 (WBGT) と熱中症救急搬送人員数の関係について (週報)

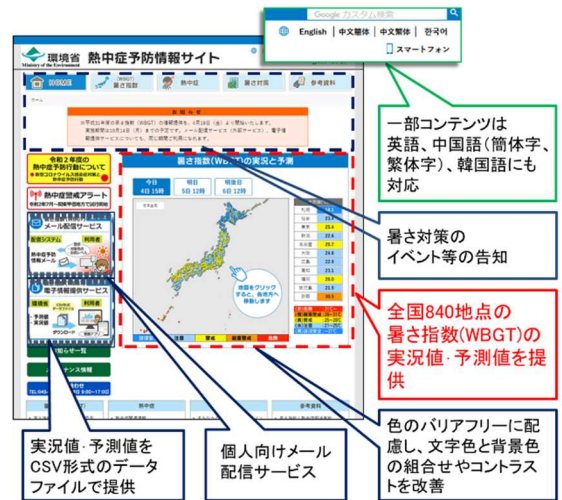
CSV 形式による暑さ指数 (WBGT) 数値データの提供

「まちなかの暑さ対策ガイドライン 改訂版 (平成 30 年 3 月環境省)」など暑熱対策技術の紹介

「熱中症環境保健マニュアル 2018」、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」、「熱中症予防カード」などの熱中症対策に関する普及啓発資料

熱中症関係省庁連絡会議資料

熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会資料



(2) 利用状況等

環境省熱中症予防情報サイトのアクセス件数

今年度の暑さ指数 (WBGT) 提供期間中のアクセス件数は約 4,355 万件 (9 月 30 日現在)

期間	件数
平成 28 年 4 月 25 日 ~ 10 月 14 日	11,540,347 件
平成 29 年 4 月 20 日 ~ 9 月 29 日	12,133,194 件
平成 30 年 4 月 20 日 ~ 10 月 8 日	30,478,165 件
平成 31 年 4 月 19 日 ~ 10 月 14 日	29,010,914 件
令和 2 年 4 月 17 日 ~ 9 月 30 日 (9 月 30 日現在)	43,552,801 件

個人向けメール配信サービスの利用状況について

今年度の個人向けメール配信サービスの利用者数は約 28,700 人 (9 月 30 日現在)

- ・ 環境省公式ツイッター (https://twitter.com/Kankyo_Jpn/) において、熱中症警戒アラート (試行) の発表情報を前日夕方、当日朝に発信。
- ・ 環境省 LINE 公式アカウントを 7 月 31 日に開設し、熱中症警戒アラート (試行) の発表情報を前日夕方、当日朝に PUSH 配信。アカウントの登録者数は、約 63,000 人 (11 月 6 日現在)



7. 熱中症対策に関する普及啓発資料の作成・配布

環境省で作成している「熱中症環境保健マニュアル2018」、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2019」、「熱中症予防カード」などの熱中症対策に関する普及啓発資料を作成し、以下の方法で情報提供。

- ・ 地方自治体、教育機関や教育委員会等の関係機関に配付。

<作成部数の実績>

	マニュアル	イベントガイドライン	リーフレット(一般)	リーフレット(高齢者)	熱中症予防カード	月間ポスター	外国人向けリーフレット	DVD(一般)	DVD(専門)
平成24年度	16,000	-	300,000	700,000	203,000	-	-	-	-
平成25年度	17,000	-	307,000	794,000	203,000	5,000	-	-	-
平成26年度	58,000	-	571,500	943,000	391,500	5,000	-	-	-
平成27年度	45,400	-	1,005,000	1,050,000	795,000	42,300	-	-	-
平成28年度	39,200	-	873,800	1,119,000	864,000	43,500	-	29,800	28,540
平成29年度	31,900	-	855,700	1,205,000	888,800	52,700	-	18,200	18,100
平成30年度	68,000	-	1,295,000	1,370,000	1,481,000	90,500	-	9,300	9,500
令和元年度	68,000	59,700	1,487,000	1,322,000	1,393,000	90,000	229,000	11,200	11,200
令和2年度	39,699	39,769	1,134,847	1,072,680	942,847	-	56,984	2,920	2,920

- ・ 環境省熱中症予防情報サイトにおいて各資料のPDF版を公開、スマートフォン等からも内容の閲覧が可能。(再掲)
- ・ 環境省で開催するイベント等において配布。(再掲)
- ・ リーフレット等を自治体側で印刷・配布が行えるよう、希望があった自治体に対し印刷用データを提供。

8. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

- ・ 令和2年3月、夏季にイベントを開催する主催者等のための「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」を作成、その後障害者の方への対応に関する記述の追記などの改訂を実施。同ガイドラインは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会においても、暑さ対策の基礎資料として活用されている。
- ・ 訪日外国人に対する熱中症に関する普及啓発のため、多言語でのリーフレット(日・英・中・韓)やうちわ(日・英)を作成。うちわは令和3年にオリパラ会場で配布予定。
- ・ 7月1日から9月16日の間、主要競技会場周辺の17地区において暑熱環境を調査、結果を関係機関に提供するとともに、環境省熱中症予防情報サイト上で公表。



暑さ指数(WBGT)の測定装置



環境省

9 . 熱中症予防対策ガイドンス策定事業

- ・ 地方公共団体や民間事業者では創意工夫に富んだ様々な取組が進められている。このような取組の水平展開を後押しすべく、取組内容の効果や内容の検討過程での課題を明らかにするための実証事業を公募で実施し、その結果を、施策内容を策定するためのガイドンスとして令和2年度にとりまとめる予定。令和元年度は9事業、令和2年度は7事業を実施。

10 . 気候変動適応

- ・ 国内の気候変動の影響評価において、暑熱を含む気候変動影響や適応に関する最新の科学的知見を基に、気候変動影響評価報告書(暑熱関係を含む)を取りまとめる予定。
- ・ 関東、近畿、九州・沖縄地域の気候変動適応広域協議会において、暑熱に関する分科会を設置し、地域の関係者の連携による適応策等の検討を開始。

環境省における熱中症に関する令和3年度の取組について

令和2年11月10日

環境省大臣官房環境保健部環境安全課
水・大気環境局大気環境課大気生活環境室
地球環境局総務課気候変動適応室

1．熱中症関係省庁連絡会議

熱中症対策に係る省庁の緊密な連携を確保し、効率的・効果的な施策の検討及び情報交換を行うことを目的とした熱中症関係省庁連絡会議と幹事会について、令和3年度も継続して実施予定。

2．気象庁と連携した熱中症予防のための新たな情報発信

令和2年度に関東甲信地方で実施した「熱中症警戒アラート（試行）」の検証を踏まえ、令和3年度より全国で本格運用予定。

3．シンポジウム等における普及啓発

熱中症対策の実施を推進するため、引き続き、熱中症に関する基礎知識等に係るシンポジウム等を実施予定。

4．ホームページ等における情報提供

環境省熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）において、全国840地点の暑さ指数(WBGT)の予測値及び実況値（4月中旬～10月下旬頃）や3．の普及啓発資料等、熱中症に係る情報を提供予定。

5．マニュアル等の作成・配布

引き続き、熱中症環境保健マニュアル、リーフレット、カード、動画等の熱中症対策に係る普及啓発資料を地方自治体や教育委員会等の関係機関に配付するとともにウェブサイトにて情報提供予定。

6．東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

内閣官房が開催する東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議に参加。また、オリンピック・パラリンピックの主要競技会場周辺の17地区における暑熱環境の調査を実施し、既存地点と合わせて全競技会場周辺の暑さ指数(WBGT)の予測値及び実況値を環境省熱中症予防情報サイトにて情報提供予定。多言語（英・中・韓）でのリーフレットや、日英でうちわを通じた普及啓発を実施予定。

7．夏季の自然災害の被災者・支援者における熱中症対策

災害時に特有の環境や状況から発生する熱中症に関する課題を収集・分析・評価し、効果的な対応手法について検討、対応マニュアル等の作成や普及啓発等の検討を開始する予定。

8．気候変動適応

令和2年に取りまとめる予定の気候変動影響評価報告書（暑熱関係を含む）を踏まえ、気候変動適応計画の改定を令和3年度中に行う。また、気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、熱中症関連施策を含めた各分野における気候変動適応施策を地方公共団体や関係府省庁と連携して推進する予定。

熱中症警戒アラート（試行）の周知等の状況

関係省庁からの周知

- 事務連絡を通じた関係団体への周知（消防庁、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省）
- アプリ・SNSを通じた周知（文部科学省LINEアカウント「子供の学び応援」、農林水産省MAFFアプリ、観光庁Safety tips、環境省LINEアカウント）

自治体等からの周知の例

自治体：

- 防災メールでのお知らせ（東京都足立区・千代田区、埼玉県熊谷市、神奈川県横浜市、等）
- 防災行政無線での呼びかけ（埼玉県熊谷市、千葉県船橋市、等）
- 自治体公式アプリでの呼びかけ（埼玉県、千葉県船橋市、等）
- 自治体ホームページや広報誌を通じた事前の周知（多数）

教育委員会・学校：

- アラート発表の際の対応の検討について、各学校へ依頼（神奈川県教育委員会等）

民間企業：

- 渋谷・原宿の大型モニターでアラート発表の情報を放映
- 日傘レンタルサービス（アイカサ）が、アラート発表日の傘のレンタルを無料に



環境省LINE公式アカウント開設によるアラート配信



- 熱中症警戒アラート（試行）が発表された際に、環境省公式LINEアカウントからお知らせの通知が配信されるサービス（前日18時頃、当日7時頃）。
- お知らせ通知の受け取り以外にも、メニュー画面から熱中症対策に関する情報が閲覧できる。

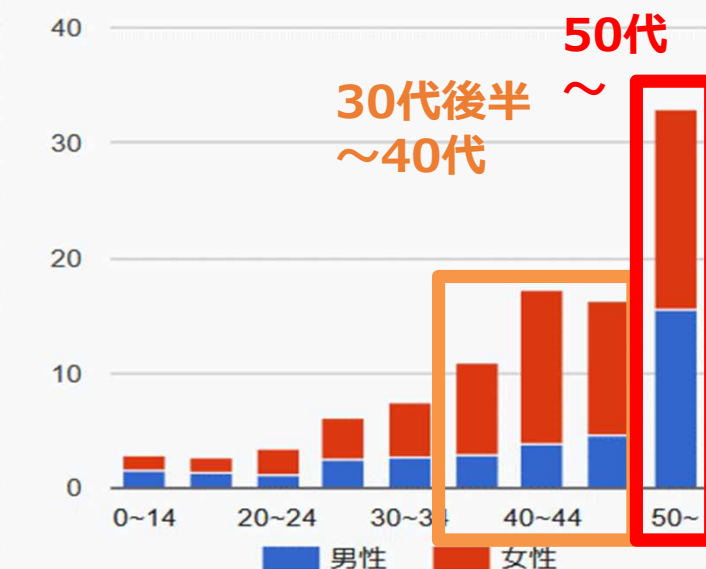


登録者は

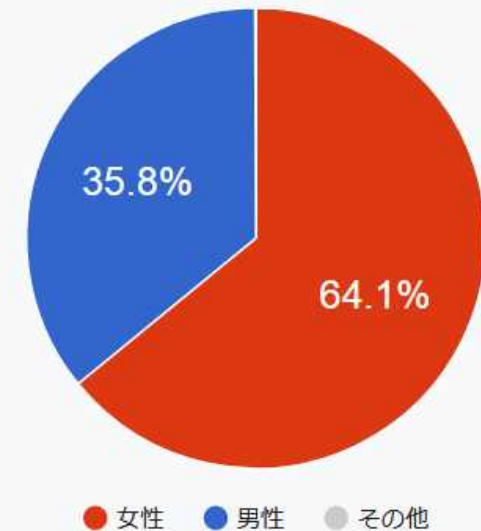
約63,000人

（本年7月31日開設、11月6日（金）現在）

＜登録者年齢比率＞

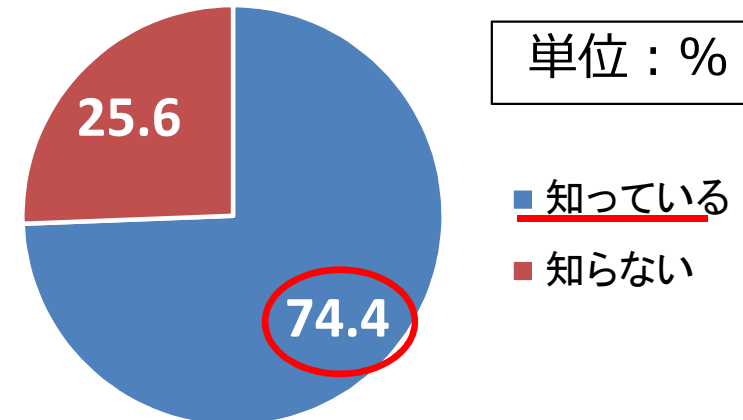


＜登録者男女比率＞

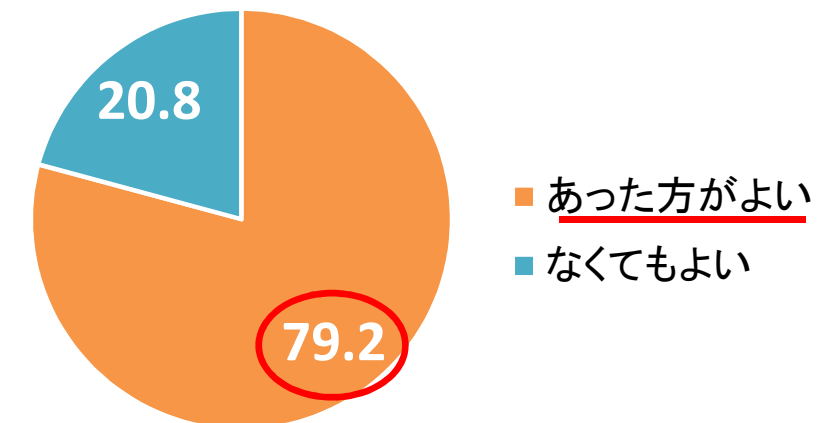


一般向けアンケート結果（速報）

問：
今年7月から、熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「**熱中症警戒アラート**」が発表されることになりました。
このことをご存知ですか。



問：
熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に、「**熱中症警戒アラート**」などによる呼びかけは、今後もあった方がよいと思えますか。



実施方法

方 法：Webアンケート

実施時期：①令和2年8月14日～8月18日、②9月14日～9月23日の計2回

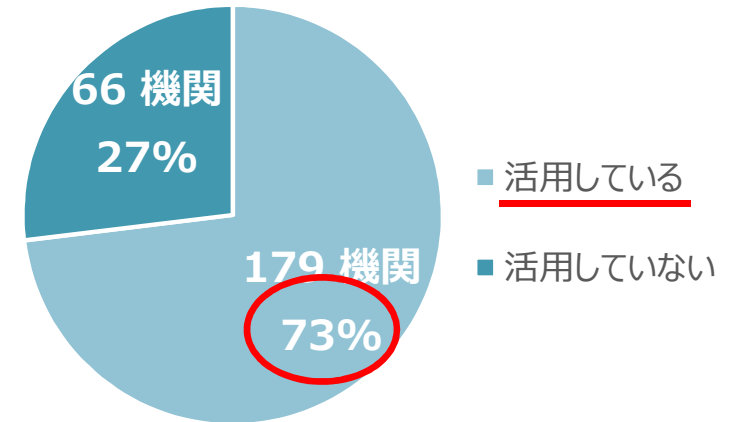
対 象：関東甲信（1都8県）にお住まいの一般男女、各都県170～180人ずつ

回 答 数：①1592人（男性782・女性810／15～22歳512・23～64歳540・65～89歳540）

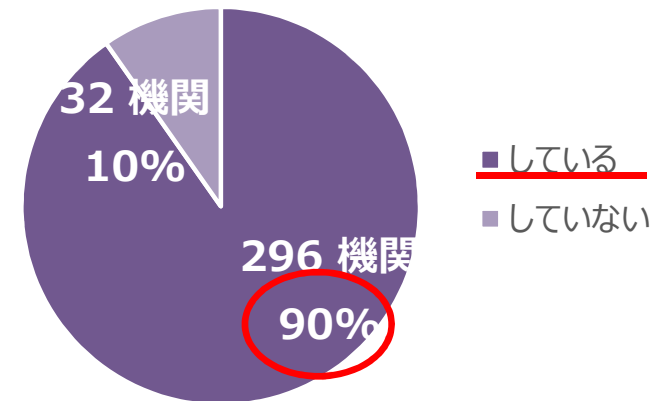
②1590人（男性781・女性809／15～22歳510・23～64歳540・65～89歳540）

自治体・教育委員会向けアンケート結果（速報）

（自治体）問：
「熱中症警戒アラート（試行）」を**自治体内**
で活用していますか。



（教育委員会）問：
今年の7月より試行された「熱中症警戒アラート（試行）」の発表について**所管の学校**
内で周知するよう指導していますか。



実施方法

手法：インターネットリサーチ 地域：関東甲信（1都8県）

対象：自治体（都県庁／市役所／区役所／町役場／村役場）

教育委員会（都県・市区町村の教育委員会）

期間：10月1日（木）～27日（火）

自治体245機関57.1%、教育委員会328機関76.5%：総計429機関

熱中症警戒アラート（試行）の今後の予定（案）

令和2年

- 8～10月 検証（データの分析、アンケート・ヒアリング）
- 10月19日 第3回検討会
- 12月2日 第4回検討会
- 12月頃 令和3年度からの熱中症警戒アラートの仕様についてほぼ確定

令和3年

- 1～3月頃 令和3年度からのアラートの全国展開について各所へ説明
- 4月頃 アラートの全国運用開始



令和2年夏の東京23区における熱中症による死亡者の特徴

※10月20日（水）時点の東京都監察医務院の速報値200人について

- 約**9割**は65歳以上の**高齢者**（178人／199人 ※1名年齢不詳）
- 約**9割**は**屋内**（188人／199人）
- 屋内で亡くなった方のうち約**9割**は
クーラーを使用していなかった（169人／188人）
- 約**3割**は**夜間**（59人／200人）



高齢者に対して、**夜間も**含めて、しっかり**冷房を使用**して
熱中症予防を行うよう**積極的な呼びかけが必要**

※令和元年6～9月の東京23区の熱中症による死亡者は135人（確定値）（東京都監察医務院より）